

送付6-5、6-13陳情審査部分抜粋
令和6年6月12日 議会運営委員会（未定稿）

○小野委員長

次に、②送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情、③送付6-13、区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書の2件の陳情については、一括で審査することで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問をお願いいたします。これについては…（発言する者あり）。はい、大坂副委員長。

○大坂副委員長 この件に関しましては、現在公判中でもありますし、区の方では、第三者委員会が立ち上がり調査が進んでいます。また一方で、我々議会の方では、再発防止委員会が進んでいるというところでもありますので、それぞれの動きをにらみながらというところで、現状特に大きな進捗というものは少しずつというところはありますけども、そういったものが最終的に出るまでは、しっかりと見据えていかなければというところもありますので、ここは一旦継続という形で、判断は次回以降とした方がいいのかなと考えています。

○小野委員長 はい。皆さまそれでいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは、本件2件の陳情につきましては、継続とさせていただきます。

送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情、送付6-13、区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書の陳情審査を終了いたします。